

令和 8 年度芦北町地域おこし協力隊募集要項 (観光うたせ船振興業務)

【1】町の概要等

(1) 芦北町の概要

芦北町は熊本県の南部に位置し、温暖な気候に恵まれた人口約 15,000 人の町です。面積は 234 k m²。面積のおよそ 8 割を山林が占めていますが、海・山・川のすべてを有する温暖な気候と豊かな自然に恵まれた町です。

人口減少や少子高齢化の進展が顕著となっていますが、「すべては、次代を担う子どもたちのために」をスローガンに掲げ、町民生活の質の向上と安全安心のまちづくりを進めています。

(2) 産業の概要

1 次産業では、温暖な気候を活かした柑橘栽培が盛んで、甘夏、デコポンの生産量は全国有数を誇っています。また、辛みの少ない「サラダ玉ねぎ」や熊本を代表する黒毛和牛「あきた牛」のほか、水産物では「銀太刀」「アジアカエビ」の産地としても知られています。

このほか、建設業をはじめ工業製品等の製造業、水産加工業などが営まれており、街部に飲食店、スーパーマーケット、ディスカウントショップ、ホテルなどが立地しています。

(3) 募集のねらい

地域づくりや地方の活性化に興味・意欲のある方を都市部から迎え、これまでの経験や知識を町のために発揮していただき、地域の方々と一緒になって町の元気を生み出す人材を確保するため、地域おこし協力隊を募集します。

(4) 現在の取り組み

現在 1 2 名の協力隊員が活動しており、オリーブの産地化を目指した実証栽培補助や、自伐型林業等、新たな仕組みづくりにも注力されています。

ひとりで活動するのではなく、隊員同士や地域の方などを巻き込みながら「新しい」「楽しい」「稼げる」活動に取り組んでいきましょう。

【2】募集内容

(1) 募集人数

1 名

(2) 募集対象

①以下の項目のうち、いずれかに該当する方で、採用後に芦北町に生活拠点を移し、住民票の異動ができる方

- ・三大都市圏内の都市地域に居住されている方
- ・政令指定都市に居住されている方
- ・三大都市圏内の一部条件不利地域に居住されている方
- ・三大都市圏外の都市地域に居住されている方

②活動終了後、本町へ定住する意思がある方

③令和 8 年 4 月 1 日現在で 20 歳以上の方

④芦北町に 1 年以上居住可能な方

⑤心身ともに健康で、地域住民等と連携しながら意欲と情熱をもって地域協力

活動に取り組める方

⑥普通自動車運転免許を有し、日常的な運転に支障のない方

⑦パソコンの操作（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）及びインターネット、SNS等の活用ができる方

※三大都市圏とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県

※都市地域とは、過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村

※過疎、山村、離島、半島等の地域とは、過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法、奄美郡島振興開発特別措置法、小笠

原諸島振興振興特別措置法、沖縄振興特別措置法の各法により指定された地域を有する市町村

【3】活動内容

募集する活動内容は以下のとおりです。

（1）観光うたせ船振興業務 募集人数：1名

本町では、全国でも数少なくなった伝統漁法の「うたせ網漁」を行っている「うたせ船」が操業しています。この漁は動力を使用せず、帆に受ける風の力と潮の流れを利用して網を引く漁法です。1940年代には120隻が操業していたと言われていますが、漁獲量の減少や後継者不足で減少の一途を辿っています（漁業船としてのうたせ船は現在8隻が残ります）。

昭和56年（1981年）からは漁業収入を補完するために、観光うたせ船事業を開始し、伝統漁法の体験や船上料理等を楽しめる事業を展開していました。最盛期の昭和61年（1986年）には、36隻が操業していましたが、操船者の高齢化や遊漁船運航の規制が強化されたことに伴う廃業が相次ぎ、「観光うたせ船」は2隻のみとなっており、令和7年（2025年）4月からは一般受付を休止している状況です。

この「観光うたせ船」は、芦北町はもとより、熊本県を代表する貴重な観光資源であり、この伝統漁法や船体といった文化的価値を後世に伝えるためにも、皆さんの力を貸してください。

【ミッション】

①うたせ船で伝統漁法や船体、漁具について学び、船頭の補佐を行う

- ・先に着任している地域おこし協力隊と協力して、うたせ船の操船及び漁法の技術を習得する。将来的には観光うたせ船を活用できるようになることを目指す。

②観光うたせ船での観光ガイド

- ・観光や教育学習での乗船時のガイドや歴史等の説明

③観光うたせ船を絡めた観光イベントの企画

- ・うたせ船をはじめ、他の観光資源も活かしたイベントの企画・実施

④地域おこし協力隊と連携した情報発信、集客イベント等

- ・IT関連分野、観光分野、農業分野と連携した新規イベント等の実施

【４】活動条件

活動場所	芦北町全域
雇用形態	会計年度任用職員 ※制度改正等により労働条件が変更となる場合があります。
雇用期間	任務開始日から翌３月３１日まで（以降、後進により通算３年まで延長可能） ※隊員としてふさわしくない行動があった場合は更新しません。 ※任務開始日は、令和８年１１月１日以降であれば調整可能。
勤務時間等	月１６日の勤務（原則８：３０～１７：１５の勤務） ※勤務が時間外、休日等のときは振替において調整
報酬	月額２００，０００円 ※期末手当あり、その他退職金等なし
保険	厚生年金保険、健康保険、雇用保険に加入
活動に係る経費	消耗品費、研修費、活動に要したガソリン代、家賃等は予算の範囲内で、活動補助金として支給します。（家賃は隊員個人で契約し、その費用に対して補助します。） パソコン・車両は町が貸与します。
隊員に負担していただくもの	引越しに係る費用 活動中の生活に必要な光熱費、食費、日用品費等
副業	事前に担当者へ相談すること。

【５】受付期間・提出方法等

（１）受付期間

募集開始日から令和８年９月３０日（水）まで

※応募状況によっては、期間を待たずに締め切る可能性があります。

（２）提出方法

直接持参いただくか、郵送で応募してください。

（３）提出書類

①応募用紙（別紙１） １部

②本町へ異動前の住民票 １部

③運転免許証の写し １部

（４）提出先

〒８６９－５４９８ 熊本県葦北郡芦北町大字芦北２０１５番地

芦北町役場 商工観光課 観光振興係

郵送の場合は封筒に「地域おこし協力隊応募」と記入してください。

※応募用紙については、町ＨＰからダウンロードできます。

※応募用紙等は返却しませんのでご了承ください。

※応募情報は、地域おこし協力隊の募集に関すること以外には使用しません。

【6】選考方法

書類及び面接による選考

(選考前に芦北町の紹介等のため、事前にお越しいただく場合があります。)

(1) 1次審査(書類審査)

書類審査のうえ、結果を応募者全員に文書で通知します。

※応募の記載内容による書類選考となるため、できるだけ詳しく記載してください。

(2) 2次審査(面接)

1次審査合格者を対象に、町が指定する会場にて面接を実施します。

※日程等の詳細については、1次審査結果を通知する際にお知らせします。

※面接のために要する交通費等は自己負担となります。

【7】お問い合わせ先

〒869-5498 熊本県葦北郡芦北町大字芦北2015番地

芦北町 商工観光課 観光振興係

TEL : 0966-83-9678

FAX : 0966-82-2091

E-mail : kankou@town.ashikita.lg.jp